

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を

ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2020

1

Vol.696

Contents

年頭のごあいさつ

- 全国のコンビニエンスストアで証明書などが取得できる
便利な「コンビニ交付サービス」を開始します！ … 4
- 令和元年度湯河原町表彰の受賞者が決まりました … 5
- 情報ひろば … 13
- 四季彩のまち ゆがわら農林水産まつりとみかんグルメ&
スイーツサミット2020in湯河原を開催 … 20



令和2年の干支「子」



湯河原町長

 富田
幸宏
 とみた
ゆきひろ

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかに、そして、新たなお気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月に皇位継承に伴う改元が実施され、「平成」から「令和」へと新たな時代の幕が開け、10月には天皇陛下の御即位を広く披露するための「即位の礼」が行われるなど、一年を通して、日本中が新たな時代への祝意と期待に包まれた年であったと回顧しております。

一方で、本町も被害を受けた、大型の台風15号、19号の上陸により、日本各地で甚大な被害が発生するなど、年々脅威を増す自然災害の恐ろしさを再認識した年でもありました。

このような中、本町におきましては、平時は町民の皆様のコミュニティの場として、災害の発生による非常時には防災の拠点となる湯河原町防災コミュニティセンターを、昨年7月に供用開始し、安全・安心のまちづくりを推進いたしました。

他方で、これまで観光立町・湯河原の活気あるま



ちづくりを推進するため、温泉場エリアにおいて「大型宿泊施設の誘致」や「老舗旅館の再生」などといった取り組みを、町の信用力を最大限に活用しながら、官民連携により進めてまいりました。そして、本年からは、同エリアの面的整備の集大成として、観光会館を含む万葉公園一帯の再整備を、Park-PFIという、まさに民間活力を活用した手法を用いて、本格的に整備を開始し、令和3年のオープンを目指してまいります。

今後も、皆様のお声に耳を傾け、常に心がけてきた「公平性・透明性・確実性」を忘れず、町民の皆様が、我が町・湯河原に愛着と誇りを持てるまちづくり、希望を持てるまちづくりを、皆様と一丸となってオール湯河原で進めてまいる所存でありますので、旧年にも増して、ご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして、喜びと幸せに満ち溢れた年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

あいさつ

～New Year greetings 2020～

議会

湯河原町議会
議長

露木 寿雄
つゆき としお



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月に皇位継承に伴い「平成」から「令和」へと元号が改められ、新しい時代の幕開けに期待感あふれる1年であったと感じております。

新しい元号となった「令和」は、その出典が「万葉集」からだったということで、万葉集にも詠まれている湯河原温泉としては、親近感を覚えました。

思えば平成の時代は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、これまでに経験をしたことのない自然災害が頻発した時代でありました。

令和となった9月と10月にも、これまでにないほど大型の台風15号、19号が日本中を襲い、特に19号は、本町においても大雨特別警報(警戒レベル5)が発せられました。

今後は、日ごろから命を守るための対策を考えてお

くことが必要だと感じた方もおられたのではないのでしょうか。

また、明るい話題としては、ラグビーワールドカップ^{ワン}では、日本代表の選手全員が一丸となって「ONE TEAM」^{チーム}の精神で、念願の8強進出を果たした瞬間は、歓喜にわいたことと思います。

町議会といたしましても「ONE TEAM」の精神で町民の皆様と一丸となって、「湯河原町議会基本条例」の基本理念にのっとり、町民の皆様の考え、要望等をお伺いし、透明性の高い、より身近な議会として更に全力を傾注してまいります。

本年3月には、町議会議員選挙としては初めて、18歳選挙権が実現されますので、若い有権者の方にも関心を持っていただけるよう、努めてまいります。

輝かしい新春に臨み、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が、皆様にとって、明るく実りある年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



Yugawara
町政ニュース

全国のコンビニエンスストアで証明書などが取得できる 便利な「コンビニ交付サービス」を開始します！

問 住民課戸籍住民係 内線321・322

マ イナンバーカードを利用して、住民票や印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストアなどで取得できる「コンビニ交付サービス」を開始します。

◆ **運用開始日** 1月6日(月)

◆ **取得できる証明書および手数料**

- ・住民票の写し 1通300円
- ・印鑑登録証明書 1通300円

◆ **利用できる人**

湯河原町に住民登録があり、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)をお持ちの人

◆ **利用時間** 午前6時30分～午後11時

※保守点検日(不定期)は、利用できません。また、利用できる日は、各店舗により異なる場合があります。

◆ **注意事項**

- ・誤って取得した証明書は交換や返金はできません。
- ・証明書が複数枚の場合、ホチキス留めされません。
- ・暗証番号を忘れてしまった場合や、入力を3回間違えてロックがかかった場合は、暗証番号の再設定が必要となります。住民課窓口にお問い合わせください。

コンビニ交付開始に先駆けて、町長が実店舗試験を行いました！



簡単操作で便利ね！

◆ **マルチコピー機 の操作方法**

① マルチコピー機の画面で、「行政サービス」→「証明書交付サービス」を選択。

② マイナンバーカード置き場に、マイナンバーカードを置く。

③ 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ケタ)を入力。

④ 発行する証明書を選択。

⑤ 手数料を入金(硬貨をご準備ください)。

⑥ 証明書を受け取る。
※マイナンバーカードの取り忘れにご注意ください。

マイナンバーカードを申請しませんか

「マイナンバーカード」は無料で取得でき、本人確認に利用できる公的身分証明書です。表に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏にマイナンバー(12桁の番号)が記載されています。また、ICチップに記録される電子証明書を用いて、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるなど、生活が便利になるサービスも利用できます。

マイナンバーカードを希望する人は、通知カード(紙製)下段の個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書に記入、署名・押印し、顔写真を貼り付け後に返信用封筒またはご自身で用意した封筒で、次の宛先まで郵送してください。

◆ **宛先** 〒219-8650 日本郵便(株)川崎東郵便局
郵便私書箱2号 地方公共団体情報システム
機構 個人カード交付申請書受付センター 宛

※パソコン・スマートフォンからも申請できます。

※マイナンバーカードの受け取りについては、役場から「交付通知書(ハガキ)」を申請者本人に送ります。受け取りの際は、届いたハガキ、通知カード(紙製)、免許証などの本人確認書類をお持ちの上、パスワードを設定する必要がありますので申請者本人が住民課戸籍住民係窓口までお越しください。申請してから受け取りまでは、およそ2週間～1か月かかります。

問 住民課戸籍住民係 内線321・322

Yugawara
町政ニュース

おめでとうございます 令和元年度湯河原町表彰の受賞者が決まりました

問秘書広報室 内線203

地

方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった方や、町民の模範となる行いをした方を表彰する、令和元年度湯河原町表彰の受賞者が決定しました。これまでの功績に心から感謝申し上げます。

功労表彰

◆故松野 満さん
まつの みつる

湯河原町議会議員として、地方自治の振興と町政の発展に寄与されました。また、湯河原町農業委員会委員として、農業振興にも尽力されました。

◆高杉 誠一さん
たかすぎ せいいち◆榎本 昌之さん
えのもと ますゆき

湯河原町農業委員会委員として、農地の利用調整や農業経営の合理化など、農業振興に寄与されました。

◆早藤 義則さん
はやち り

湯河原町教育委員会委員として豊かな識見と卓越した指導のもとに教育行政の発展推進に寄与されました。

◆高杉 正枝さん
たかすぎ まさえ◆袴田百合子さん
はかまた ゆりこ◆日野 勝代さん
ひの かつよ

湯河原町民生委員児童委員として、地域福祉活動を積極的に推進し、社会福祉の向上に寄与されました。

善行表彰

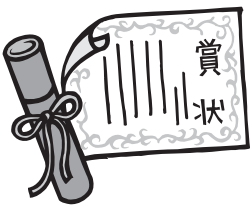
◆平松 礼二さん
ひらまつ れいじ

町立湯河原美術館に自作の絵画を寄贈され、本町の文化芸術の振興に多大な貢献をされました。

◆学校法人枝光学園
しゅうがくえん

町の公益のため同学園所有の土地を寄附され、本町の発展に多大な貢献をされました。

※受賞された皆さんの表彰は、1月6日(月)に町民体育館で開催する湯河原町賀詞交換会の中で執り行います。

Yugawara
町政ニュース

処分しただけでは登録はなりません 軽自動車などの廃車手続きは済んでいますか

問税務課課税係 内線263

原

動機付自転車や軽自動車などに対する軽自動車税は、毎年4月1日現在の名義人(所有者)へ1年間分の税金が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更などの手続きをした場合は、その年度分を全額納めていただくことになります。廃車などの手続きは、3月31日までに済ませてください。

◆注意してください

○車両を廃棄処分しただけでは登録はなくなりません。速やかに廃車手続きを済ませてください。

○知人などに譲渡した場合も名義変更の手続きを済ませていないと、前所有者へ課税されます。

○盗難に遭った場合でも、警察への届出に加えて、廃車などの手続きが必要です。



手続き・問い合わせ先

車 種	問い合わせ先
原付(125cc以下) 小型特殊	役場税務課課税係
二輪車(125cc超)	湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038
軽自動車(660cc以下)	軽自動車検査協会 神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119

◆軽自動車税の税率について

令和2年度のグリーン化特例(軽課)は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新規登録した、排出ガスおよび燃費性能に優れた環境負荷の小さい車両について、適用されます。

なお、賦課期日(4月1日)現在、初度検査年月から13年を経過した三輪および四輪以上の軽自動車には、重課税率が適用されます。



Yugawara
町政ニュース

いざというときの防災について考えてみませんか 湯河原町防災講演会を開催します

☎地域政策課防災係 内線235

- ▶日時 1月26日(日) 13:30～(開場13:00)
▶会場 防災コミュニティセンター205会議室
▶定員 120人 ▶参加料 無料
▶内容

第1部 講演 「防災情報と警戒レベル」

▶講師 いしだ こうじ 石田 康二さん(横浜地方気象台防災管理官)

第2部 パネルディスカッション 「台風第19号における避難行動について」

▶コーディネーター おかざき かつし 岡崎 勝司さん(神奈川県総合防災センター危機管理アドバイザー)

▶パネラー ふかざわ まさみつ 深澤 昌光さん(宮下区長)、高杉 貞男さん(門川区長)、
すずき けんいち 鈴木 研一さん(中央区長)、岩本 賢一さん(川堀区長)

石田 康二さん(横浜地方気象台防災管理官)
ながおか ひでや 長岡 秀哉さん(県西地域県政総合センター総務部防災課長)
むらふし はるお 室伏 晴夫さん(湯河原町地域政策課長)



石田康二さん

防 災情報と警戒レベルについて、講演とパネルディスカッションを実施します。第1部の講演では、気象状況にに応じ、気象庁や町から発表される防災情報と警戒レベルについてお話しします。第2部のパネルディスカッションでは、区長などのパネラーが、令和元年10月に発生した台風第19号における避難行動の実体験をもとにディスカッションを行います。

※駐車場の台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関を利用して
お越しください。



Yugawara
町政ニュース

資格の喪失日に注意！ 国民健康保険証は正しく使いましょう

☎住民課保険年金係 内線325～327

健康保険証は、医療機関の窓口に提示することで、自己負担分(2、3割)の支払いのみで医療を受けることができますが、自己負担分以外の医療費(7、8割)は、加入している健康保険の保険者が医療機関へ支払います。町が負担する医療費は、加入者の皆さんが納めた国民健康保険料や、国からの補助金などでまかなわれています。保険証

これらは間違った認識です！

「新しい保険証が届くまでは、今の保険証が使えるだろう」
「病院では何も言われなかったから大丈夫だろう」

社 会保険の加入や町外への転出により、湯河原町の国民健康保険の資格を喪失したにもかかわらず、そのまま湯河原町の国民健康保険証を使用し、病院などを受診しているケースが多く発生しています。湯河原町の国民健康保険証が使用できるのは、他の健康保険などに加入した日の前日までです。

の適正な使用に、ご協力をお願いします。

◆保険証を適正に使用するには

① 社会保険などに加入した場合は、すみやかに国民健康保険の脱退手続きをしましょう。

② 新たに加入した保険の保険証が交付されるまでに時間がかかる場合は、病院などに保険の切り替え中であることを伝え、前の保険証は使わないようにしましょう。

③ 転出により、湯河原町の国民健康保険から他市町村の国民健康保険に切り替わる場合、転出日当日が切替日となり、転出日当日以降は湯河原町の保険証は使用できません。切替日に注意しましょう。





Yugawara
町政ニュース

世代と世代の支え合い 20歳になったら国民年金

☎日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
住民課保険年金係 内線325～327

国

内に居住する20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で、高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ① 老齢基礎年金 老後を支えます。
- ② 障害基礎年金 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます。
- ③ 遺族基礎年金 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます。

学生納付特例制度と納付猶予制度

収入などがなく、保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「納付猶予制度」(50歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

◆学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。対象

は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生です。

◆納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となったときに「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

国民年金産前産後期間の免除制度

第1号被保険者(任意加入被保険者を除く)で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除される制度です。



Yugawara
町政ニュース

「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指して 人権に関する川柳受賞作品決定

☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100

湯

河原町教育委員会で「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指し、人権教育を推進しています。

家庭生活や社会生活の中で感じたこと、あるいは学校で「人権」について学習したことを川柳に表すこととし、小学校5・6年生と中学校1・

2・3年生を対象に募集したところ、601点の応募がありました。

今年度は、身近な問題から捉えた作品に加えて、人権をさまざまな面から捉え、その価値や重要性を表した作品も多く集まりました。受賞作品は次のとおりです。

最優秀賞

だいじょうぶ

あなたはあなたで

あればいい

石井 千波(東台福浦小学校6年)

優秀賞

認め合い 個性を生かす 世の中

磯崎 愛斗(湯河原中学校3年)

国籍を 超えてつながる 絆の輪

巻上 陽太(湯河原中学校3年)

努力賞

優しさが みんなの心の 薬箱

鈴木 彩夏(湯河原小学校5年)

HN health avi 「糖尿病教室」参加者募集

糖尿病は、自己管理がとても大切な病気です。合併症を予防するために一緒に勉強してみませんか。

日 時	内 容	講 師
1月27日(月) 13:30~15:30	糖尿病の運動療法 (講義・実習)	かながわ健康財団 たかがき しげこ 高垣茂子さん
2月3日(月) 13:30~15:30	糖尿病とストレス 緩和法(講義・実習)	鍼灸マッサージ師 いしいむら えみこ 飯村笑子さん
2月10日(月) 13:30~15:30	糖尿病と歯周病 予防(講義)	小田原地域歯科衛生士会 たかはし なおこ 高橋直子さん
2月20日(木) 10:00~13:30	糖尿病食は健康 長寿食(講義・試食)	保健センター 栄養士

- ◆場所 保健センター2階集団指導室
- ◆対象 糖尿病で療養中の人やその家族、糖尿病に関心のある人、糖尿病が心配な人
※4日間とも参加できる人を優先します。
- ◆定員 30人(先着順)
- ◆申し込み 電話で保健センター健康指導係へ
☎保健センター健康指導係 内線365

HN health avi iPadを使った「頭の体操教室」と「認知症サポーター養成講座」に参加しませんか

年齢を重ねるごとに増えていく「もの忘れ」に対する不安を持つ人を対象に、iPadを利用し、ゲームなどを楽しみながら脳のトレーニングを行う、もの忘れ予防の教室を開催します。

また、3月11日(水)の教室終了後には、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るための「認知症サポーター養成講座」を開催します。

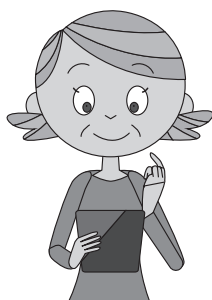
開催日	時 間	場 所
(1回目) 2月12日(水)	13:15~14:45	保健センター1階
(2回目) 3月11日(水)	13:15~16:00	機能訓練室

※認知症サポーター養成講座は、頭の体操教室に参加していない人でも受講できます。

(時間 15:00~16:00)

※ご来場の際は、公共交通機関などをご利用ください。

- ◆定員 30人(先着順)
- ◆申し込み 2月5日(水)までに、電話または直接介護課介護予防係へ



☎介護課介護予防係 内線343

HN health avi フレイル予防事業に参加してみませんか

フレイルとは、加齢により筋力や心身の活力が低下した状態(虚弱)になることで、多くの人が健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態になると考えられています。

皆さんも一緒にフレイル(虚弱)にならないよう、生活を見直すフレイル予防事業に参加してみませんか。



- ◆日時 2月5日(水) 13:30~16:00
- ◆場所 保健センター2階集団指導室
- ◆定員 20人(先着順)
- ◆対象 町内在住の65歳以上の人
- ◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ

☎介護課介護予防係 内線343

HN health avi ゲートキーパー養成講座 ポキッと折れないしなやかなココロ作り

自分を癒し、誰かを癒すことができれば、温かい関係が生まれます。アロマオイルを使って「ポキッと折れないしなやかなココロ作り」を学びませんか。



- ◆日時 2月28日(金) 13:30~15:30
- ◆場所 保健センター2階 集団指導室
- ◆内容 講義、ハンドトリートメント演習
- ◆対象 町内に在住、在勤、在学の人
- ◆定員 50人(先着順)
- ◆講師 あおやま いずみ
青山 泉さん(東海大学医療技術短期大学助教、IFAアロマセラピスト)
- ◆持ち物 フェイスタオル2枚(オイルがついてもいいもの)、筆記用具、飲み物
- ◆参加費 無料
- ◆申し込み 電話で保健センター保健予防係へ

☎保健センター保健予防係 内線366

健康一番!!

ひろせ たうこ 廣瀬妙子 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス

「ついつい長時間利用してしまうメディア
心と体に不調を感じていませんか」



◆メディア依存しないためのルール
を話し合おう
メディアの長時間利用は脳を変化
させ、大切な時間を奪ってしまいま
す。メディアの利用時間を家族みん

◆メディア依存によって脳が変化する
メディア依存とは、インターネッ
トやテレビ、DVDなどに夢中にな
ってそれらが利用できないとイラ
イラし、心と体に悪影響が起こつて
もやめられない状態のことを言いま
す。メディア依存になると、脳の感
情をコントロールしたり、相手を思
いやったりする部分が働かなくなり
ます。そのため、人間関係を煩わし
く感じ、対人関係に支障をきたす可
能性もあります。

皆さんは、家にいる時にテレビや
DVD、インターネットの動画を長
時間流しっぱなしにして生活してい
ませんか。

- ◆ネット依存度をチェックしてみよう
- ネット依存度は、ご自身でチェッ
クすることができます。
- 次の8項目のうち、5項目以上当
てはまると、ネット依存の疑いがあ
ります。皆さんもチェックしてみま
しょう。
- ネットに夢中になっていると感じ
ているか
 - 満足のため使用時間を長くしなけ
ればと感じているか
 - 制限や中止を試みたが、うまくい
かないことがたびたびあったか
 - 使用時間を短くしようとして落ち
込みやイライラを感じるか
 - 使い始めに考えたより長時間続け
ているか
 - ネットで人間関係を台無しにした
ことがあるか



☎保健センター健康指導係
内線367

(出典元 2018年厚生労働省研究班調査)

- 熱中しすぎを隠すため、家族や学
校の先生らにうそをついたことが
あるか
- 問題や絶望、不安などから逃げる
ためにネットを使うか

1月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 8日(水) かるがも育児教室
9:30～10:00
乳幼児と保護者
- 10日(金) 3歳6か月児健康診査
12:45～13:00
平成28年6月生
- 15日(水) 1歳児歯科教室
9:15～9:30
平成30年11月～12月生
- 20日(月) 2歳児歯科健診
13:15～13:30
平成29年12月～平成30年
1月生
- 28日(火) 4か月児健康診査
12:45～13:00
令和元年8月～9月生
- ※時間は受付時間です。

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友
だちと上手に遊べないなどで悩んで
いるお母さんやお父さん、お子さん
と一緒に参加してみませんか。

●日時

1月8・22日(水) 10:00～11:30
1月29日(水) 10:00～13:00

●場所

子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉課障がい福祉係
内線312





湯河原町小学校音楽会

11月20日(水)、湯河原町小学校音楽会を町民体育館で開催しました。この音楽会は、毎年、吉浜小学校4年生、東台福浦小学校4・5年生、湯河原小学校5年生が参加して、第1部は各校の発表、第2部は特別演奏の鑑賞を行っています。日頃の音楽活動の成果を発表し合い、他校の演奏や特別演奏を鑑賞することを通して、音楽に対する感性を育てると共に、町内三校の児童の交流の機会とするものです。

午後1時、緊張した面持ちの子、笑顔の子、それぞれに思いを抱えて三校の児童が集まってきます。荷物を置いて、ステージで立ち位置の確認や歌い出しの確認をします。

午後1時半に開会し、「もみじ」を全体合唱した後、いよいよ各校の発表です。東台福浦小学校は「Smile Again」^{スマイル}「風になりたい」、吉浜小学校は「風になる」^{アゲイン}

「ありがとうの花」、湯河原小学校は「Music」^{ミュージック}「大切なもの」でした。指揮者を食い入るように見つめ、気持ちを込めて歌っていました。この日まで、仕上がり



に不安やプレッシャーを感じたり、友だちや先生と作り上げる良さを味わったりしながら一生懸命に練習してきた、その成果を出すことができたのではないのでしょうか。一人一人の声が重なり、響き合い、とても素敵なハーモニーを作り出していました。聴いている人々の心に響く演奏でした。

特別演奏は、ソプラノ歌手、菊地貴子^{きくち たかこ}さんを中心に、歌、ピアノ、フルート、クラリネットアンサンブルと盛りだくさんの内容でした。菊地貴子さんには、事前に、三校の子どもたちの合唱指導もしていただきました。

親しみのある菊地さんの歌から始まった演奏会。子どもたちは、リズムカルな曲では手拍子を打ち始め、知っている曲になると口ずさみ、体全体で音楽を楽しみました。今年の音楽会も、心動かし、心を一つにできる音楽の力を、あらためて感じることであった時間になりました。



湯河原中学校

10日(金)～16日(木) ハートフルウィーク
23日(木) 職業体験(2年)
31日(金) 第4回定期試験(3年)

吉浜小学校

9日(木)・10日(金) 書き初め会
17日(金) 煙道体験(ふたば・竹の子・1・3年)
18日(土) 教育活動公開・教育相談
20日(月) 教育活動公開振替休業日
22日(水) 長縄とび大会
28日(火) 新1年生保護者説明会



1月学校行事



湯河原小学校

20日(月)～24日(金) 給食週間
20日(月)～31日(金) 書き初め展
21日(火) 授業参観
30日(木) 新1年生保護者説明会

東台福浦小学校

10日(金) 書き初め会
14日(火)～24日(金) 書き初め展
15日(水) 授業参観・学級懇談会
31日(金) 新1年生保護者説明会

★町内小中学校共通★ 1月7日(火)まで 冬休み



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

1月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
	※1月23日(木)天ぷら油・布類拠点回収		休	休	可燃	休
5	6	7	8	9	10	11
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	不燃	可燃	休
12	13	14	15	16	17	18
休	可燃	カン	可燃	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
19	20	21	22	23	24	25
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	新聞・雑かみ	可燃	休
26	27	28	29	30	31	
休	可燃	カン	可燃	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	

2月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
						休
2	3	4	5	6	7	8
休	可燃	びん	可燃	不燃	可燃	休
9	10	11	12	13	14	15
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
16	17	18	19	20	21	22
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
23	24	25	26	27	28	29
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休

★粗大ごみ (原則50cm以上2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集券」をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 1月8日(木) → 申込期限 1月6日(月)
1月22日(木) → 申込期限 1月17日(金)
2月12日(木) → 申込期限 2月7日(金)
2月26日(木) → 申込期限 2月21日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

◎ごみの収集

環境課保全係 ☎63-2111(内線552)

◎ごみの持ち込み

美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30 (日曜日は休業)

ドライブレコーダー設置補助事業について



一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(限度額1万円/台まで)を補助します。

☑町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※ 補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前に申請手続きをしてください。

※ 補助対象となるドライブレコーダーや申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎まちづくり課交通安全係 内線531



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

3月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	可燃	びん	可燃	不燃	可燃	休
8	9	10	11	12	13	14
休	可燃	カン	可燃 (粗大: 有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
15	16	17	18	19	20	21
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
22	23	24	25	26	27	28
休	可燃	カン	可燃 (粗大: 有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
29	30	31				
休	可燃	びん	※3月26日(木)天ぷら油・布類拠点回収			

4月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃	不燃	可燃	休
5	6	7	8	9	10	11
休	可燃	カン	可燃 (粗大: 有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
12	13	14	15	16	17	18
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
19	20	21	22	23	24	25
休	可燃	カン	可燃 (粗大: 有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
26	27	28	29	30		
休	可燃	びん	可燃	新聞・雑かみ	※4月23日(木)天ぷら油・布類拠点回収	

★粗大ごみ (原則50cm以上 2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集券」をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 3月11日(水) → 申込期限 3月6日(金)
3月25日(水) → 申込期限 3月19日(木)
4月8日(水) → 申込期限 4月3日(金)
4月22日(水) → 申込期限 4月17日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

◎ごみの収集

環境課保全係 ☎63-2111 (内線552)

◎ごみの持ち込み

美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30 (日曜日は休業)

猫は適正に飼いましょう



猫はとてもかわいく、私たちの癒しとなってくれます。地域でトラブルが起きないように、猫を飼うときは、次のことを守りましょう。

- 猫の身元がわかるようにしましょう。
- 外での餌の放置は止めましょう。
- トイレのしつけはしっかりしましょう。
- 不慮の事故や感染症を防止するため室内で飼いましょう。
- 子猫が増えて困る場合は、不妊、去勢の手術をしましょう。(町では、手術費の助成制度があります。詳しくは、環境課保全係へお問い合わせください。)

のら猫に餌を与えている人へ
むやみにのら猫に餌を与える
と、たくさんの猫が集まり、子
猫を生んで増えたり、あちこち
にふんや尿をしたり、鳴き声か
うるさいなど、周囲に迷惑をか
けます。かわいそうと思い餌を
与える気持ちがあるなら、自
身の飼育猫としてきちんと面倒
をみましょう。



☎環境課保全係 内線553

農林業を営む皆さんへ 2020年農林業センサスにご協力を

問 庶務課庶務係 内線283

農林業・農山村の現在の状況を明らかにするため、作付け面積や農産物販売額が一定の規模以上の農林産物の生産や農林業作業を行っている人を対象に、農林水産省による2020年農林業センサスの調査を行います。

調査の実施に当たっては、1月中旬から2月中旬にかけて統計調査員が伺います。なお、ご提出いただく調査票については、統計法に基づき統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

予備自衛官補採用試験

問 自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所 ☎24-3080

応募資格

一般 18歳以上34歳未満の人

技能 18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により55歳未満の人)

受付期間 1月7日(火)～4月12日(日)

試験日 4月20日(月)～24日(金)のうち1日を予定

※18歳以上33歳未満の人を対象とした自衛官候補生については、随時受け付けをしています。詳しくは自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所へ

ネット

Net119緊急通報システム 登録説明会について

問 消防本部消防署 ☎60-0119
FAX 63-7669

聴覚や言語の障がいなどにより音声による119番通報が困難な人が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して、簡単な画面操作で消防機関へ通報することができる『Net119緊急通報システム』の運用を開始します。

利用を希望する人は事前に登録が必要となりますので、次の日程で開催する登録説明会にご参加ください。なお、説明会終了後に登録作業も行います。

☑ 2月14日(金) (1回目)14:00～16:00/
(2回目)18:00～20:00

場 防災コミュニティセンター205会議室

持 スマートフォンまたは携帯電話

多言語通訳サービス開始について

問 消防本部消防署 ☎60-0119

1月1日(水・祝)から、「多言語通訳サービス」を開始しました。これは、外国人からの通報に対して、消防の専門用語に精通した通訳者を交えた3者で会話ができるものです。また、災害現場などの通訳にも対応します。

湯河原町議会議員選挙について

問 選挙管理委員会(庶務課庶務係内)内線222

私たちの暮らしの声を、行政に反映させることのできる一番身近な町議会議員選挙が3月15日(日)に行われます。

告示日 3月10日(火)

投票日 3月15日(日) 7:00～20:00

投票場所 町内11か所の投票所

【期日前投票】

期間 3月11日(水)～3月14日(土)
8:30～20:00

投票場所

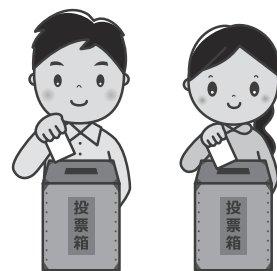
役場第2庁舎3階第1・第2会議室

【立候補予定者事前説明会】

立候補の手続きや、一般注意事項などについて説明します。

☑ 2月7日(金) 14:00～

場 役場第2庁舎3階会議室



教育委員会定例会のおしらせ

問 学校教育課管理係 ☎62-1100

☑ 1月17日(金) 9:30～

場 教育委員会会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

湯河原町育英奨学金奨学生募集

支給額

▶学資月額=9,900円▶入学調達金(新1年生のみ)=年額20,000円▶交通費=実費の範囲内で教育委員会の定める額

☑ 町内在住で、高等学校に在学中または令和2年4月から高等学校に通学する優良(学業、健康など)な生徒で、経済的に修学困難な人

定20名

申 奨学生願書に令和元年分の源泉徴収票の写し、または収入の証明になる書類(家族全員分)を添付して、高等学校に在学は2月21日(金)、令和2年4月入学生は3月2日(月)までに在学の学校へ提出



問 学校教育課管理係 ☎62-1100

入学についてのご案内

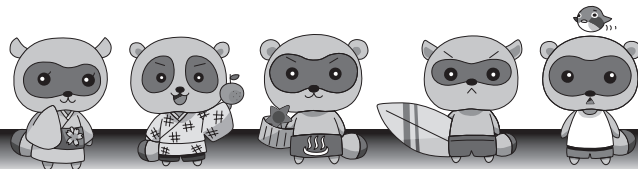
令和2年4月から小学1年生、中学1年生になるお子さんのいる家庭へ、1月下旬までに、入学通知書を送付します。

小・中学校への入学について、心配ごとや不明な点がございましたら、学校教育課管理係へご相談ください。

※現在就学中のお子さんについての相談も随時受け付けています。



問 学校教育課管理係 ☎62-1100



確定申告書は自分で作成してお早めに

☎小田原税務署 ☎35-4511

申告書作成会場の開設期間

期 2月17日(月)～3月16日(月)

相談・提出 9:00～17:00

(受付8:30～16:00)

※土・日・祝日を除く。(2月24日(月・祝)、3月1日(日)は開場)

場 小田原税務署

※税務署から発行されたIDとパスワードがあれば、ご自宅のパソコンやスマートフォンから確定申告をすることができます。

※IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

台風19号の被害を受けた皆さんへ 雑損控除などについての説明会を開催します

☎小田原税務署 ☎35-4511

台風19号により、住宅や家財などに損害を受けた人は、確定申告で「所得税法」に定める雑損控除の方法と、「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法で、所得税および復興特別所得税の軽減または免除を受けられる場合があります。

小田原税務署では、被害を受けた皆さんを対象に、雑損控除などの説明会を開催します。

日 1月14日(火) 13:30～15:30

1月15日(水) 9:30～11:30

場 小田原税務署別棟会議室

※詳しくは、小田原税務署にお問い合わせください。

固定資産税などに係る 住宅用地の申告について

☎税務課資産税係 内線265

固定資産税・都市計画税では、住宅の敷地として利用している土地(住宅用地)には、税負担を軽減する特例措置があります。正しく特例措置を適用するために、変更があった場合には、1月31日(金)までに税務課資産税係へ申告してください。

- ①住宅を新築または増築した場合
- ②住宅を全部または一部取り壊した場合
- ③住宅を建て替え中の場合
- ④家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗、事務所、別荘、保養所などから住宅に、住宅から店舗、事務所、別荘、保養所などに変更した場合など)
- ⑤土地の利用状況を変更した場合(住宅敷地の一部を貸駐車場にした場合など)

海浜公園テニスコート 補修工事について

☎公園課管理係 内線522・523

次の期間、海浜公園テニスコートの補修工事を行います。

工事期間 1月20日(月)～3月19日(木)

期間中、A・Bコート(中学校側)の使用ができなくなります。なお、工事期間は、工事の進捗や天候などにより前後する場合があります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※C・Dコートは通常どおり使用できます。

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合にはまちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

償却資産の申告について

☎税務課資産税係 内線265～268

令和2年度の固定資産税の算出の基礎となる償却資産の申告書の提出期限は、1月31日(金)です。事業用資産がある人は必ず申告してください。

※申告には便利なeLTAX(エルタックス)をご利用ください。

H <https://www.eltax.lta.go.jp/>

食品ロスをなくしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。日本では、食品ロスが年間約646万トンあります。これを一人あたりに換算すると、1日にお茶碗1杯分の食べ物を捨てていることになります。

食品ロスを減らすためにできること

○買い物

- ・買い物に行く前には冷蔵庫や戸棚の中の食品の量を見てから、使い切れる量を買しましょう。
- ・賞味期限と消費期限を正しく理解して買しましょう。

※賞味期限…品質が変わらずに美味しく食べられる期限(消費期限に比べ、いたみにくい食品に表示)

※消費期限…安全に食べられる期限(いたみやすい食品に表示)

○料理

- ・できるだけ食材を使い切り、残った食材は早めに使い切りましょう。
- ・食べ切れる量を作るようにしましょう。

○食事

- ・残さず食べましょう。
- ・外食するときは、食べ切れる量を注文しましょう。

○やむを得ず生ごみとして捨てるときは、水分をよく切ってから捨てましょう。

☎環境課保全係 内線553



国民健康保険加入者へ 人間ドックの一部助成のご案内

問 住民課保険年金係 内線325～327

県内外の医療機関で人間ドックを受診し、健診結果を提供していただいた人を対象に、費用の一部を助成しています。

助成対象者

- ① 人間ドック受診日の属する年度内に40歳から74歳までの誕生日を迎える人で、人間ドック受診日に国民健康保険被保険者の資格がある人
- ② 人間ドック受診日の属する年度内に湯河原町国民健康保険特定健康診査または転入前に他の市町村が実施する特定健康診査もしくは人間ドックを受診していない人
- ③ 人間ドックの受診をもって特定健康診査の受診とみなされた人で、提供いただいた健診結果を、特定保健指導その他の保健事業などに活用することに同意する人
- ④ 国民健康保険料の滞納がない世帯に属する人

助成額

人間ドック受診に要した費用の額の2分の1に相当する額。(上限1万円)

図 人間ドック健診結果および領収書など、湯河原町国民健康保険被保険者証、5月末に郵送している特定健康診査受診券および質問票、世帯主の振込口座(通帳)、認印

※ 令和2年3月に人間ドックを受けるとの予定の人は、令和2年4月末までに申請してください。

税金セミナー 「住宅取得と税金還付」

問 小田原青色申告会事業課 ☎24-2614

日 1月18日(土) 10:00～11:30

場 納税者センター・小田原青色会館

定 40人(予約制・先着順)

申 電話で小田原青色申告会事業課へ

事業所・企業の皆さんへ 法定調書・給与支払報告書は 期限までに提出を

問 小田原税務署 ☎35-4511

税務課課税係 内線261～263

令和元年分の法定調書と給与支払報告書の提出期限は1月31日(金)です。

※ e-Tax(イータックス)を利用して法定調書を提出することができます。

※ 給与の支払いをする事業者の方は、給与支払報告書を市区町村に、給与所得の源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、eLTAX(エルタックス)をご利用いただくと、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を一括で作成し、送信することで、給与支払報告書は市区町村に、給与所得の源泉徴収票は税務署に提出することができます。



国税庁ホームページ



eLTAX ホームページ

木造住宅耐震化補助事業

問 まちづくり課計画係 内線532

対象となる家屋 次の条件にすべて該当するもの。

- ① 自らが所有し居住するもの(借家、アパートなどは除く)
- ② 昭和56年5月31日以前に建築または工事着手されたもの
- ③ 在来軸組工法であること(枠組壁工法、プレハブ工法は除く)
- ④ 2階建以下であること

※ 簡易診断の場合

補助率

▶ 簡易診断 経費の3分の2

(上限額20,000円)

▶ 一般診断 経費の2分の1

(上限額50,000円)

▶ 補強設計 経費の2分の1

(上限額100,000円)

▶ 改修工事(現場監理費を含む)

経費の2分の1(上限額350,000円)

※ 補助を受ける人は、事前の相談が必要です。詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。



結婚新生活を始めるための費用を助成します

平成31年1月1日から令和2年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅賃借および引越に係る費用の一部を助成します。

申請期間 3月20日(金・祝)まで

対象となる世帯

- ① 新婚世帯の所得額が340万円未満であること。
- ② 夫婦ともに年齢が34歳以下であること。
- ③ 対象となる住宅が町内にあること。
- ④ 平成31年1月1日から令和2年3月15日までに町内の住宅に転入または転居

の届出をしていること。

⑤ 町税などの滞納がないこと。

対象となる経費

婚姻に伴う新規の住宅取得費用または新規の住宅賃借費用、引越費用(1世帯あたり30万円まで)

※ 詳しくは、住民課戸籍住民係へ



問 住民課戸籍住民係 内線321・322

第38回小学生の税の書道展 入賞作品の展示のお知らせ

小田原青色申告会が開催した税の書道展の入賞作品を展示します。

日 1月8日(火)～13日(月・祝)

9:30～17:00(最終日は15:00まで)

場 町立図書館3階展示室

図 町内在住の小学生の作品を展示

問 小田原青色申告会

湯河原支部



問 小田原青色申告会 ☎24-2612



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 1月10日(金) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 1月20日(月) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 上記時間以外は『親と子のテレフォン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 1月24日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 1月10日(金)・28日(火)

9:30~11:30

場 保健センター

◎こころの健康相談(予約制)

日 1月6日(月)・24日(金)

13:30~14:30/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線224)

◎法律相談(予約制)

日 1月15日(水) 10:00~12:00

1月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 1月9日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 1月14・21日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 1月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎行政書士相談会

日 1月8日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

《肢体不自由》

日 1月20日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

《湯河原会場》

日 1月6・20日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぱぼ作業所)

《真鶴会場》

日 1月7・21日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



Population

湯河原町の人口

(令和元年12月1日現在)

●人口 23,758人 前月比 -26人

男性 11,030人

女性 12,728人

転入 90人/転出 85人

出生 3人/死亡 34人

●世帯 10,821世帯 前月比+5

※ 神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和元年11月分)

●気温 最高 24.4℃ (14日)

最低 3.2℃ (29日)

平均 14.6℃

●降雨日数 11日 ●総雨量 132.5mm

Tax

今月の納期限

～1月31日(金)が納期限です～

●町県民税(第4期)

●国民健康保険料・介護保険料(第8期)

●後期高齢者医療保険料(第7期)

●水道料金・下水道使用料(1月分)



Hospital

今月の休日当番医

1日(水・祝) 山崎小児科医院 ☎62-7361

2日(木) 草柳小児科医院 ☎63-4600

3日(金) 川越内科クリニック ☎60-3830

5日(日) こまつクリニック ☎60-1415

12日(日) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

13日(月・祝) 中川整形外科医院 ☎63-5620

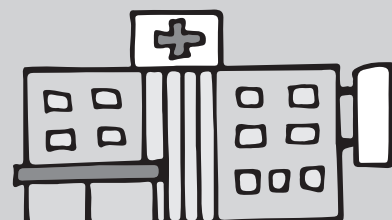
19日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605

26日(日) ゆが原整形クリニック ☎64-0632

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。



教育委員会とフリースクールなどによる

不登校相談会

日 2月1日(土) 13:00~16:30

(受付12:30~16:00)

場 鎌倉市深沢学習センター

内 不登校を経験した子どもや保護者による座談会、フリースクールなどの活動紹介、個別相談会など

※ 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

問 神奈川県教育委員会子ども教育支援課

☎045-210-8292

よ あい 寄り愛湯河原 ～出張介護相談会～

地域包括支援センターの保健師などが皆さんの地区に伺い、血圧測定のほか、介護に関する相談をお受けします。



日 1月28日(火) 10:00~12:00

場 川堀会館2階大会議室

問 介護課地域包括支援係 内線344

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎金よう日のおはなし会

1月10日(金) 11:00～

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

1月18日(土) 11:00～

▶対象 3歳～小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

1月28日(火) 14:00～

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆1月の休館日

1～3・6・7・14・20・27日

★図書館セミナー「小風さち講演会」

絵本『わにわにのおふろ』などで知られる児童文学作家・小風さちさんが子どもたちへの思いなどを語ります。

◆日時 1月19日(日) 13:30～15:00

◆会場 3階集会室

◆定員 80人(先着順)

◆申し込み 電話または直接図書館へ

★古本市

2月7日(金)～9日(日) 10:00～15:00

除籍した図書および雑誌を提供します。詳しくは図書館へお問い合わせください。

今月のオススメ！



■東京の市場さんぽ

しばやま 柴山ミカ/著

店・人・ものとの出会いが詰まった定期市。東京近郊の定期市からとっておきの88市の魅力や楽しみ方を、写真・ガイド情報とともに一挙解説します。

■80年代音楽解体新書

すずき 米米CLUB「浪漫飛行」、尾崎豊「卒業」…。あの曲は、なぜこうも聴き手の心をつかむのか。80年代音楽の魅力を解体し分析する、人気音楽評論家によるポップス批評。



1月の新刊案内

かっこいい福祉

生きのびるマンション

シルバー川柳 9

本意に非ず

みちづれの猫

妻の終活

むらき あつこ
村木 厚子
やまおかじゅんいちろう
山岡淳一郎

全国有料老人ホーム協会/編

うえだ ひでと
上田 秀人
ゆいかわ けい
唯川 恵
さかい きくこ
坂井希久子

図書館へおいでよ

町立図書館

☎63-4155

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休1月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休8・15・22・29日

町民体育館 ☎62-1200
または☎080-9977-7201
時9:00～21:00
休1～3・6・20・27日
※14日(火)の開館は9:00～17:00
予1月4日(土)から4月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00
休1～3日
予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休1～3・6・20・27日
予1月4日(土)から4月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～21:00 休6・14・20・27日
※1～3日の営業は、10:00～17:00

独歩の湯 ☎64-2326
時10:00～17:00 休30日

総合運動公園(多目的広場)
☎63-7288
時9:00～17:00 休1～3日
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場)
☎63-7288
時9:00～16:00
休1～3・9・16・23・30日

海辺公園ドッグラン
☎63-2111(内線522)
時8:30～16:30
休7・14・21・28日



◆叙勲・褒章・表彰のご受賞おめでとうございます

令和元年秋の褒章

らんじゅほうしょう
藍綬褒章を受章

11月3日(日・祝)、令和元年秋の褒章が発令され、湯河原町明るい選挙推進協議会副会長の木村千鶴子さんが藍綬褒章を受章されました。

木村さんは、昭和57年4月から湯河原町明るい選挙推進協議会委員として、選挙・政治知識の向上や明るい選挙推進運動の普及に尽力され、平成22年5月から現在に至るまで、副会長として同協議会の運営や管理執行に努められており、その長年の功績により、今回の受章となりました。



木村千鶴子さん

30年勤続スポーツ推進委員表彰(全国)を受賞

11月14日(木)、第60回全国スポーツ推進委員研究協議会が三重県津市で開催され、鳥光弘孝さんが30年勤続スポーツ推進委員表彰(全国)を受賞されました。

鳥光さんは、平成2年4月から体育指導委員(現スポーツ推進委員)として、各種スポーツ教室・大会での指導などニュースポーツの普及に尽力されており、その功績が認められ、平成30年には、スポーツ推進委員功労者(全国)表彰を受賞しました。

現在もスポーツ推進委員として活動をされており、30年の永きにわたる活躍が認められて今回の受賞となりました。



鳥光弘孝さん

第33回危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章を受章

11月3日(日・祝)に、第33回危険業務従事者叙勲が発令され、元湯河原町消防司令の鈴木道男さんが瑞宝単光章を受章されました。

鈴木さんは、昭和43年に湯河原町消防本部に入庁し、年々複雑多様化する消防行政に即応すべく消防組織の整備をするとともに、災害の最前線の責任者として部隊・隊員の強化、警防計画の作成など消防力の強化に尽力されました。

今回の受章に、「この度は栄えある勲を頂戴し、感謝と喜びの気持ちでいっぱいでございます。今後とも努力を傾注し精進していききたいと思います。」とおっしゃっていました。



鈴木道男さんと奥様

「富士屋旅館旧三号館」の国登録有形文化財(建造物)新規登録が答申されました

11月15日(金)、国の文化審議会が開催され、文化財分科会の審議・議決を経て、町内に所在する「富士屋旅館旧三号館」を、登録有形文化財(建造物)に登録するよう文部科学大臣に答申されました。

なお、今回の答申により登録がされると、町内の国登録有形文化財(建造物)は累計で6件になります。

富士屋旅館旧三号館について

- ▶ 建築年代 大正12年頃
- ▶ 特徴など 湯河原温泉の川沿いに建つ2階建ての木造旅館。
入母屋造の主体部の両端から川側に入母屋の張出しを設け、大屋根の中央に千鳥破風を飾り、上階は刎高欄付の縁を廻らすなど、風格ある立面を構成。往時の温泉街の風情を伝える。





新鮮な地場産品がよりどりみどり

四季彩のまち ゆがわら農林水産まつり

問農林水産課振興係 内線735

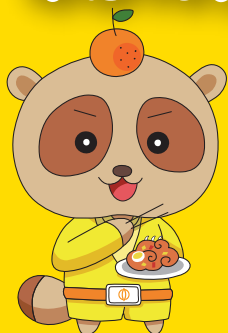
- ◆日時 1月18日(土)・19日(日) 両日とも10:00～15:00 ※雨天決行
- ◆会場 湯河原海浜公園
- ◆内容
 - ▶共進会コーナー
みかんやキウイフルーツ、野菜などのコンテスト。入賞品を購入することもできます。
 - ▶地元農林水産物の展示販売コーナー
新鮮でおいしい地元産野菜、果物、水産加工品など
 - ▶飲食コーナー
手作りみそおでん、甘酒、そば、うどん、担々やきそばなど
 - ▶親善都市コーナー
富山県立山町、長野県松本市奈川地区、韓国の特産物など
 - ▶アトラクション
お笑い芸人によるステージやアンパンマンショー、湯河原中学校吹奏楽部の演奏、ゆたぼんファイブのグリーティングなど

同日開催

みかんを使ったおいしいグルメとスイーツが大集合！

みかんグルメ&スイーツサミット2020 in 湯河原

問みかんグルメ&スイーツサミット実行委員会事務局(商工会内) ☎63-0111



この日にしか
味わえない
メニューもたく
さんあるよ★

地元の飲食店などが考えた、湯河原名産のみかんを使ったさまざまなメニューが販売されます。

- ◆日時 1月18日(土)・19日(日)
両日とも10:00～15:00 ※雨天決行
 - ◆会場 湯河原海浜公園
- ※詳しくは、ホームページ (<http://mikan-summit.jp/>) へ

新春恒例 消防出初式

今年一年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』を開催します。

日時 1月13日(月・祝) 9:30～

場所 町民体育館、町民体育館駐車場

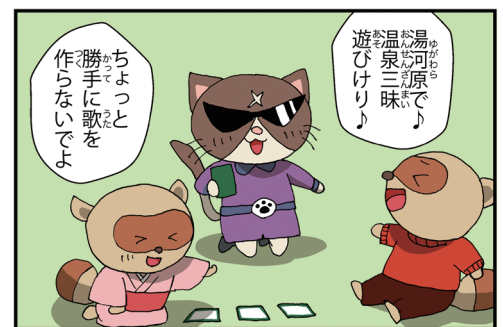
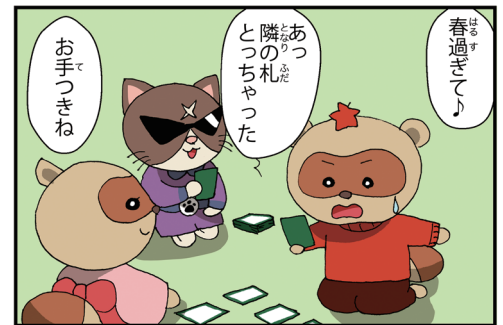
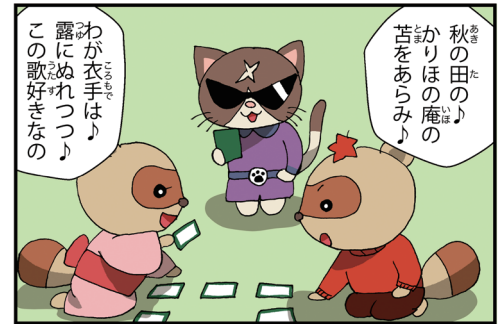
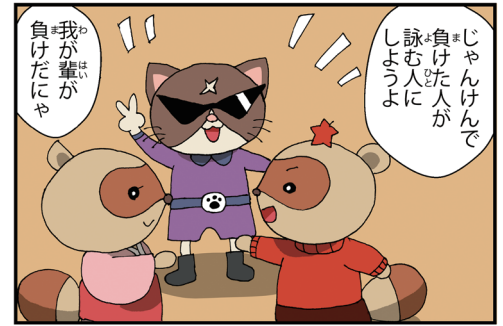
内容

- ◆式典 消防功労者の表彰など
- ◆演技など 中学校吹奏楽部による演奏、湯河原町少年少女消防クラブの演技、保育園児による幼年消防クラブの演技など

※雨天時は式典および町民体育館で予定している演技のみ開催



問消防本部総務課消防団係 ☎60-0178



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

展覧会

◆湯河原十景完成記念特別展
第2部「これだ!湯河原十景
～ひかり輝く永遠のふるさと湯河原」

3月23日(月)まで

決定した「湯河原十景」を展示しています。

◆ゆがわら百景
～わたしの湯河原風景

1月21日(火)まで

町内在住の小・中学生が描いた町民カレンダーの応募作品の中から、湯河原町の風景100点を展示しています。

◆常設館 竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。



平松礼二「雨後・万葉小径」

イベント

◆学芸員によるギャラリートーク(当日申込制)

1月19日(日) 10:30～11:10

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開 (作品制作をしていない期間随時 9:30～15:30)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

展示コーナー

◆令和2年版町民カレンダー入選作品展 1月21日(火)まで

町内在住の小・中学生が描いた町民カレンダーの入選作品36点を展示します。

◆第19回こどもギャラリー 1月23日(木)～2月18日(火)

町内在住の小・中学生の作品約100点を学校ごとに展示します。

※1月19日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

あかちゃん写真館

ファミリーバドミントン教室

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

日 1月21日(火) 19:15～21:00

(途中からの参加も可)

場 町民体育館

対 小学生以上

※小学生は保護者同伴

費 無料(申し込み不要、直接会場へ)

持 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物

調 湯河原町スポーツ推進委員

問 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125



こまつ そあ
小松 空愛ちゃん(女)

平成31年3月生・宮上

元気いっぱいそありん♡
みんなだーい好き♪
(パパ・ママ・みっくん・ぬめより)

●2月号掲載写真募集●

◆対象 平成31年2月2日～令和元年9月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 1月9日(木)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



湯河原梅林

梅の宴



- ◆開催期間 2月1日(土)～3月8日(日)
- ◆入園料 200円(中学生を除く15歳以上)
※町民証提示で無料

◆『梅林ライトアップ』(入園無料)

2月22日(土)～
3月1日(日)
18:00～20:30



◆イベント

▶オープニングセレモニー

2月1日(土) 12:00～
(湯河原温泉芸妓の舞、ゆたぼんファイブ
グリーティング)

※雨天の場合 2月2日(日) 12:00～

▶民謡×津軽三味線 和の響宴

2月16日(日) 13:00～ ※雨天中止

▶梅林狂言

2月23日(日) 13:30～

※雨天の場合 2月24日(月・祝) 13:30～

▶梅林寄席

2月29日(土) 13:30～ ※雨天中止

※その他のイベントについては、広報ゆがわら2
月号でお知らせします。

問 観光課振興係 内線713・714

たこづくり教室&新春たこあげ大会

社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

◆たこづくり教室

日時 1月10日(金) 18:00～21:00

(申し込み不要。入場は19:30まで)

会場 防災コミュニティセンター2階会議室

持ち物 のり、はさみ

参加料 無料

※小学3年生以下は、保護者と一緒に参加してください。

◆新春たこあげ大会

日時 1月25日(土) 9:00～12:00 ※雨天中止

会場 ゆめ公園(総合運動公園)

申し込み 1月6日(月)～22

日(水)の間に電話で社会教育
課社会教育・青少年係へ

※紙と竹を使った手作りのた
こを使用します。ビニール
カイト、既製のたこでは参
加できません。



五所神社節分祭

湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

日時 2月3日(月) 11:00～

場所 五所神社



▶豆まき奉仕者募集!!

舞台から豆をまいて自分の厄を祓い、皆さんに福を
まく神事です。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

人数 15人程度(先着順)

参加料 1万円 ※小学生以下は5,000円

申し込み 湯河原温泉観光協会へ



令和2年度湯河原やっさまつりと海上花火大会の開催日について

令和2年度の湯河原やっさまつり・海上花火大会については、東京オ
リンピック開催期間中であることから、オリンピックの観覧や警備人員
の確保などへの影響が懸念されるため、下記のとおり実施することとな
りました。

◆湯河原やっさまつり開催日 8月2日(日) ※予備日なし

パレードコースは、湯河原小学校から桜木公園まで。

※やっさ踊りは、正調曲・新曲ともに実施します。

◆海上花火大会開催日 8月3日(月) ※荒天の場合、11月以降に実施

※例年実施している幕山公園通りのやっさまつりパレードは中止とします。

問 観光課振興係 内線713・714

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

- ▶あけましておめでとうございます。
- ▶さて、お正月といえば、年に一度、
遠く離れた親戚や友人などから届く年
賀状を楽しみにしている人も多いの
ではないでしょうか。「お年玉付年賀はが
き」を貰うと、少しわくわくしますよ
ね。この「お年玉付年賀はがき」を調べ
てみると、昭和24年12月から発行さ
れ、当時の特賞はミシンだったそう
です。▶特賞とまではいかずとも、何か
当たることを祈りつつ、抽選結果を待
とうと思います。(いぬまる)